

事例番号:340193

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 0 日

0:43 胎児の足と臍帯が出てきていると電話連絡あり

1:15 児の体幹が出て頸まで出ている状態、全身アノーゼ<sup>㉞</sup> 著明

分娩のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 36 週 0 日

1:20 経膈分娩、骨盤位

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 0 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.21、BE -5.7mmol/L

(4) アプ<sup>㉞</sup> ガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バグ<sup>㉞</sup>・マスク)、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

生後 20 分の静脈血ガス分析で pH 6.90、BE -25.1

(7) 頭部画像所見:

生後 21 日 頭部 MRI で大脳基底核に軽度信号異常の疑い、脳幹の背側に信号異常を認め低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 3 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯圧迫が生じたことによる臍帯血流障害である可能性があると考ええる。

(3) 胎児は妊娠 36 週 0 日 0 時 43 分頃に低酸素の状態となり、その状態が出生時まで持続し低酸素・酸血症に至ったと考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は概ね一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 36 週 0 日の妊産婦からの電話連絡への対応(胎児の足と臍帯が出ているという電話連絡を受け、救急要請するよう指示したこと)は一般的である。

(2) 入院後の対応は一般的である。

(3) 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バック・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管)は一般的である。

#### 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。